

市政だより

# おおむら

## 人口の動き

	4月1日現在	前月比
人口計	65,612	-407
男	31,498	-261
女	34,114	-146
世帯数	18,928	- 2



## 仕事の余暇を 利用して

勤労青少年ホームで教養講座

仕事の余暇を利用して、知識・技術を習得しようと4月から始まった勤労青少年ホームの教養講座（料理や生花、陶芸、茶道など10講座）に200人の若者が参加、毎週1回の教室を楽しみに通っています。

このホームを通じ、1人でも多くの友達をつくり、良き職業人、社会人として成長してくれることでしよう。

母と子の健康を守るため

母子保健

推進員を委嘱

市は、市民の皆さんが明るく健康な家庭を築かれ、健やかな赤ちゃんを育てられるよう妊婦教室、乳幼児相談、一歳六カ月児健康診査、三歳児健康診査、予防接種などを行っております。

市は、市民の皆さんが明るく健康な家庭を築かれ、健やかな赤ちゃんを育てられるよう妊婦教室、乳幼児相談、一歳六カ月児健康診査、三歳児健康診査、予防接種などを行っております。



康を守っていく事業を、市のすみずみまで浸透させるために、母子保健推進員を委嘱しました。

波多絹子、北野松代、望月チズヨ、前田イシ  
西大村地区 一世ハツ、中尾春枝、山田タツ、佐藤キミエ、石橋トミ、森山イク、田崎トシ、山崎統子、松井

良子、原田ヨシ子、松崎シズヨ、和崎イツ子、鈴田キミエ、飯笹朝子、平田富貴子、田添カメ  
萱瀬地区 田中フサ子  
竹松地区 西山イチ、倉光順子、村川博子、吉田洋子、吉川春海、泉嘉子  
福重地区 江口久代、山道フヂエ  
松原地区 川添喜世子、長岡アツ子  
(生活環境課)

参加しよう赤十字

社員増強運動実施中

大村地区  
上野信子  
西ミヨシ  
野中キミ  
鈴田ムラ  
川里和子  
田中力子  
伊川京子

五月一日から「日本赤十字社員増強運動」が始まりました。五月三十一日までが運動期間です。

世界各地で大規模な自然災害や局地的紛争が続発し、おびただしい数の被災者や難民が傷病や飢えにあえぎ苦しんでいます。これらの人々に対する救援活動や血液事業、災害救護活動などが赤十字の重要な事業です。

「全戸もれなく社員加入」を目標に本年もまず年額三百円の新規社員を増強するとともに、すでに社員になっておられる方には引続き三百円以上の高額社員の協力をあわせてお願いいたします。  
(福祉課)

軽自動車税

月割課税制度を廃止

昭和五十五年度までの軽自動車税は、賦課期日(四月一日)後に納税義務が発生、また、消滅した場合には、その発生した月の翌月から、またその消滅した月まで月割で課税していましたが、この軽自動車税に係る月割課税制度が今回の地方税法の改正にもなっており、昭和五十六年度からは賦課期日後の登録車両については翌年度課税とし、賦課期日後の廃車による月割還付はありません。

なお、従来月割課税の対象車であったものは四輪以上の軽自動車、小型特殊自動車のうち農耕作業用以外のもの及び二輪の小型自動車です。  
※詳しくは税務課へ

出かせぎ

共済制度に加入を

最近、出かせぎ先における事故や留守家族の悩みごとなどが増加しています。万一の事故などに備え、安心して出かせぎができるよう出かせぎをしている人、これから出かける人は共済制度に加入しましょう。

き 弔慰金五十万円、遺族(一人)旅費実費支給  
大けがをして働けなくなったとき 見舞金三十万円  
▽病气やけがをして休んだとき 見舞金三万円  
▽五万円  
▽出かせぎ先への家族の訪問旅費 実費支給  
▽賃金不払いのとき 貸付金五万円以内  
▽留守家族が火災に罹る人は誰でも加入できます。  
より母家が半分以上焼失したとき  
※詳しくは商工観光課へ

※ 小さな親切で 心がかよう 豊かな町をつくりましょう

(市民憲章推進協議会)

# ※下水道 住みよい町の 基礎づくり

## 水も限りある資源

### 一人ひとりが節水を

#### 6月1日から水道週間

これまで私たちは「水は無尽蔵にあり、いつでも好きなだけ使えるもの」と思ってきました。しかし、今や水は限りある貴重な資源であると考へ直さなくてはなりません。水資源の開発は、多くの人々の理解と協力、また、多額の資金によって進められています。水使用の実態をもう一度見直して、水利の合理化と有効な利用を図らなければなりません。

それはまた、同時に排水量の減少となつて河川の水質改善にもなり、環境の保全に役立ちます。また、市は環境汚染を防止するため、洗剤は石けんか無リン合成洗剤への使用転換を推進しています。



まき水、洗たく、掃除に

たとえば歯みがきを例にとると、歯みがきの時間は約三分間です。使う水の量はコッ

ご存じですか

## 検 察 審 査 会

あなたや、その周囲の人で詐欺(さぎ)、おどし、交通違反などの被害をうけ、その結果「罪とならず」とか「嫌疑

(工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします)

で約三杯ですが、みがいっている間、うっかり水道を出っぱなしにしていると、約四十二リットルの水がムダになります。

これを親子四人の家族が朝晩みがくとして計算すれば、一日で三百三十六リットル、ビールびん約五十四本分の水が流れてしまいます。

一年間ともなると、つもりつもつて約百二十七トン、小学校の二十五メートルプールに必要な水、三百トンの四割をまかなう水量になります。

限りある資源を、いつでもどこでも大切に使いましょう。なお、水道管の破裂などによる水もれを発見したときは水道部へお知らせ下さい。

水道部 電話③—一一五

5月30日は

## 消費者の日

消費者保護基本法が制定され、これを記念するため



「五月三十日」が消費者の日として設定されています。消費者が人間として大切にされる暮らしとはどんな暮らしか、物を上手に生かすことはどんな生活か、「消費者の日」に当り、よく考えてみたいものです。

(商工観光課)

て調べます。

もし検察官のした不起訴処分が間違っていないかと判断すれば、検察庁に「起訴するように」とか、「もう一度調べ直して下さい」と申し入れるのです。

犯罪を告訴、告発した人や犯罪によって害を受けた人で検察官の不起訴処分不服のある人は、だれでも検察審査会に審査の申し立てをすることができます。

検察審査会は、裁判所の中であつて、民間の代表者で構成をされた十一人の検察審査員が、その不起訴処分について審査し、場合によっては証人を呼んだり実地見分などし

※詳しくは長崎地方裁判所内

長崎検察審査会事務局(長崎市府才町九二六、電話②一六一一)へ



水道は「天からのもらい水」ではなく「造られた水」です。この機会にいま一度暮らしの中の水について考えてみましょう。

歯みがきは水を止めて

洗車はバケツで風呂の残り湯は

# 保育についての 悩みは福祉課へ

保護者が仕事や病気などの事情で子どもの保育ができないとき、就学前までの乳幼児を保護者にかわり保育する保育所が市内に公・私立あわせて二十一カ所あり、千六百八十人の保育を実施しています。毎年四月一日に保育所入所措置の決定をしていますが、途中で欠員が生じた場合は入所できる場合がありますので、保育に関するご質問はいつでも福祉課にご相談下さい。

- なお、市内の保育所、保育
- ・ 所入所負担金は次のとおりで本市の入所負担金は県内で一番低い負担金となっています
  - 〔保育所名〕
  - ・ 池田保育所（池田新町、電話②一三二四四）
  - ・ 中央保育所（松並一丁目、電話②一四二二一）
  - ・ 三城保育所（杭出津郷、電話②一三二五七）
  - ・ 竹松保育所（大川田町、電話⑤一八三〇四）
  - ・ 本町保育所（西本町、電話②一四六七四）
  - ・ 萱瀨保育園（田下郷、電話⑤一七六二二）
  - ・ 植松保育園（坂口町、電話②一三六一四）
  - ・ 妙宣寺保育園（矢上郷、電話⑤一八六二四）
  - ・ 久原保育園（久原郷、電話③一一〇四五）
  - ・ 三浦保育園（日泊郷、電話③一五三六〇）
  - ・ 松原保育園（一の郷、電話⑤一〇八三五）
  - ・ わかば保育園（竹松本町、電話⑤一〇八三四）

- ・ 常盤保育園（徳泉川内郷、電話③一六〇五一）
- ・ 昊天宮保育園（竹松町、電話⑤一〇九二二）
- ・ 諏訪保育園（中諏訪町、電話③一九六〇二）
- ・ かたまち保育園（片町、電話③一九六六一）
- ・ 新城保育園（杭出津一丁目、電話③一九六〇一）
- ・ 桜馬場保育園（桜馬場一丁目、電話③一九六〇一）
- ・ 目、電話③一〇七八七）
- ・ ふるまち保育園（古町一丁目、電話④一三〇〇一）
- ・ 鈴田保育園（大里郷、電話④一三〇〇〇）
- ・ ひまわり保育園（久原郷、電話③一九四二〇）

〔注〕同一世帯から二人以上の児童が入所している場合は二人目以降の児童に対し（ ）内の金額を適用します。この

場合において年令区分を異にするときは、最年長の児童一人を除き、その他の児童については、それぞれ年令区分に応じ、（ ）内の金額を適用します。

なお、（ ）内の数字は、約五〇％近く三〇％低くなっています。

（福祉課）

## ことしもカレンな花をつける



黒木のスズラン

北国の花・スズランが、黒木郷でことしもカレンな花をつけました。このスズランは18年前、井手トモさん（71）が北海道を旅行した際に買って帰り植えていたもので、近所話題を集めています。

※有リン合成洗剤は海を汚します

粉石けんに切替えましょう

保育所入所負担金徴収基準額 単位円

階層区分	定 義	56年度市徴収基準額		
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0		0
B	A階層を除き、前年度分の市民税非課税世帯	0		0
C1	A階層及びB階層を除き、前年度分の市民税のうち均等割のみ	4,200 (2,100)		3,400 (1,700)
C2	前年度分の市民税のうち所得割課税額が5,000円未満の世帯	5,100 (2,600)		4,100 (2,100)
C3	前年度分の市民税のうち所得割課税額が5,000円以上の世帯	5,900 (3,000)		5,000 (2,500)
D1	A階層及びB階層を除き前年度分の所得税課税額が3,000円未満の世帯	6,600 (3,300)		5,600 (2,800)
D2	前年度分の所得税課税額が3,000円以上15,000円未満の世帯	8,100 (4,100)		7,300 (3,700)
D3	前年度分の所得税課税額が15,000円以上30,000円未満の世帯	9,100 (4,600)		8,400 (4,200)
D4	前年度分の所得税課税額が30,000円以上60,000円未満の世帯	11,900 (5,700)		10,600 (5,300)
D5	前年度分の所得税課税額が60,000円以上90,000円未満の世帯	15,000 (9,000)		13,700 (8,200)
D6	前年度分の所得税課税額が90,000円以上120,000円未満の世帯	19,000 (11,400)		15,500 (9,300)
D7	前年度分の所得税課税額が120,000円以上150,000円未満の世帯	25,000 (15,000)	15,900 (9,500)	15,700 (9,400)
D8	前年度分の所得税課税額が150,000円以上180,000円未満の世帯	26,800 (16,100)	16,400 (9,800)	15,900 (9,500)
D9	前年度分の所得税課税額が180,000円以上210,000円未満の世帯	27,500 (16,500)	16,700 (10,000)	16,000 (9,600)
D10	前年度分の所得税課税額が210,000円以上240,000円未満の世帯	28,900 (19,800)	17,000 (11,900)	16,200 (11,300)
D11	前年度分の所得税課税額が240,000円以上270,000円未満の世帯	29,000 (20,300)	17,400 (12,200)	16,400 (11,500)
D12	前年度分の所得税課税額が270,000円以上の世帯	29,700 (20,800)	17,600 (12,300)	16,600 (11,600)

・この表の所得税額を計算する場合には、住宅取得控除配当控除の額は適用されません。

・C1からD1の階層までは固定資産税額によって一階層上の階層になることがあります。

6月の日曜当番医

日	診療科目	病医院名	所在地	電話
7	内科	岡内科	東三城町	2-3000
	外・内科	渡辺医院	一の郷	5-8546
14	内・皮膚科	寺井医院	玖島町	2-3574
	内科	毛利医院	一の郷	5-8517
21	内科	近藤医院	武部郷	4-1166
	外・内科	田崎医院	古1丁目	3-1234
28	内科	長崎医院	寿古郷	5-8615
	皮・泌・性科	佐伯皮膚科	武部郷	2-4330

診療時間 午前9時～午後6時

- 五月十七日
- 大野婦人科内科 (原口町)
- ⑤⑥一四
- 四五〇
- 後藤産婦人科 (西大村本町)
- ②①一六
- 一五

対象 昭和五十二年十一月生  
まれの幼児が対象ですが、

■3歳児健康診査

五月十七日、二十四日の当番医が変更になりました。変更後は次のとおりです。

注射と検診



おしらせ

同年五月～十月生まれで、まだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい。  
日時 五月二十八日  
午前九時～九時三十分  
午後一時～一時三十分  
場所 市役所第一会議室  
料金 無料  
※母子健康手帳を必ずご持参下さい。  
なお、今月の対象者には個人あて通知します。  
(生活環境課)

■5月の日曜・祭日当番医が一部変更

〔五月二十四日〕

- ・早田内科 (竹松本町、⑤①三五三〇)
- ・黒木泌尿器科 (西大村本町、④①〇二二)

■こんにちは保健婦です



一般健康相談は、血圧が気になる人など、健康に関する相談に応じています。

場所 市役所健康相談室  
※今月の妊婦教室は市役所で行います。

(生活環境課)

レントゲン検診日程

月日	場所	時間
5/25	市民会館	9:30~12:00
	柴田公民館	13:00~14:00
	常盤橋横	14:30~15:30
5/26	清和園	9:30~10:30
	東浦漁協	11:00~12:00
	市役所	13:00~15:30
5/27	椎池公民館	10:00~11:00
	横山頭公民館	11:30~12:00
	雄ヶ原公民館	13:30~14:30
5/28	久原 (佐藤商店横)	9:30~11:30
	後木場公民館	13:00~15:00
5/29	岩舟 (南商店前)	9:30~11:30
	福祉センター	13:00~15:30
6/1	農協会館	9:30~10:30
	九州産業横	11:00~12:00
	昭和通り (親和銀行社宅)	13:00~15:30
6/2	古賀島公民館	9:30~10:30
	特借宿舍横	11:00~12:00
	中地区住民センター	13:00~15:30
6/3	植松公民館	9:30~12:00
	古町 (山田商店横)	13:00~15:30
6/4	諏訪公民館	9:30~12:00
	坂口公民館	13:00~15:30
6/5	池田団地公民館	9:30~12:00
	池田公民館	13:00~15:30

(生活環境課)

■レントゲン検診

結核予防法にもとずき、早期発見と早期治療により結核の撲滅を図ることを目的として行います。

毎年一回、健康であるにもかかわらず、結核の撲滅を図ることを目的として行います。該当者はもちろんお近くの会場で受診して下さい。

該当者 次の人を除く全員  
▽就学前の乳幼児  
▽小・中・高校などの学校の児童生徒  
▽事業所で定期検診を受ける人  
▽現在結核で治療を受けている人  
▽妊婦中の人

料金 無料

(生活環境課)

6月の健康相談日程

日	内容	
	9:00~11:00	13:00~16:00
1	妊婦相談	一般健康相談
3	乳幼児相談	妊婦教室
10		妊婦教室
17	乳幼児相談	妊婦教室
24		妊婦教室

■妊婦と乳幼児の健康相談

赤ちゃんの発育、栄養、しつけの面で、相談に応じています。生後五カ月までに一度はおでかけ下さい。

6月の妊婦と乳幼児の健康相談日程

日	時間	場所	対象
2	9:30~10:00	大村保健所	生後4カ月までの乳児
	13:30~15:00	松原出張所	妊婦と乳幼児
8	9:30~11:00	竹松出張所	乳幼児
	13:00~15:00		
9	9:30~10:00	大村保健所	生後5~7カ月までの乳児
	13:30~15:00	鈴田出張所	妊婦と乳幼児
16	9:30~10:00	大村保健所	生後8カ月以上の乳児

※犬の放し飼いは事故のもと 必ずつないで飼いましょう



※ 空カンは捨てずに持ち帰りましょう

もよおし

■第2回市民文化祭

第二回市民文化祭を開催します。市民の皆さんのご参加をお願いします。

なお、洋画、日本画、デザイン、水墨画、版画、彫塑工芸、写真、書の部で皆さんの出展をお願いします。

出品申込方法 五月二十五日まで  
までに社会教育課へ

〔市民文化祭日程〕  
◎大村市謡曲愛好会  
(福祉センター、五月二十

四日、午前九時三十分～午後三時三十分)

◎大村市華道連合会

(市民会館、五月三十日～三十一日、午前九時～午後五時)

◎大村日舞の会

(市民会館、五月三十一日 午前十一時～午後五時)

◎大村盆栽会

(市民会館、五月三十日～三十一日、午前九時～午後五時)

◎大村バールハワイアンズ  
(コミュニティセンター、六月十三日、午後六時～九時)

◎大村民謡の会  
(コミュニティセンター、六月十三日、午後六時～九時)

◎大村史談会

(市民会館、六月六日～七日、午前九時～午後五時)

◎大村市美術協会

(コミュニティセンター、六月五日～八日、午前九時～午後五時)

◎大村墨影会

(コミュニティセンター、六月五日～八日、午前九時～午後五時)

◎大村市吟詠連合会  
(市民会館、六月七日、午前十時～午後四時)

◎大村民謡の会  
(市民会館、六月七日、午前十時～午後四時)

◎大村民謡の会

(市民会館、六月七日、午前十時～午後四時)

◎大村茶道連合会

(桜田の堀、コミュニティセンター、六月十四日、午前十時～午後三時)

◎大村市文芸協会

(コミュニティセンター、六月十四日、午前十時～正午)

主催 大村市文化協会  
※詳しくは社会教育課へ

■第9回「二個展」

コミュニティセンター  
コミュニティセンター二階

ロビーで開催しています。皆さんのご観覧をお待ちしています。

展示作品 写真

日写連会員 渡瀬成幸氏

展示期間 五月二十九日まで

■春季慰霊祭

県殉国慰霊奉賛会大村市支部主催による春季慰霊祭が行われます。遺族並びに市民多数の参列をお願いします。

なお、参列される人の遺族章は各地区遺族世話人を通じて配布しますが、届かない人が



角館で民踊の交流

大村民謡協会の方など20人が5月の連休を利用して姉妹都市・秋田県角館町を訪問、松木内川堤の満開の桜の下で民踊の交流を行いました。

なお、6月の大村の花しようぶ祭りに角館町の民謡団一行が訪れ、郷土芸能「おやまばやし」などが披露されることになっています。楽しみですね。

ありましたら市福祉課、各出張所または遺族会でお受けと下さい。  
日時 五月二十二日 午前十時三十分開式  
場所 県忠霊塔

国際障害者年

完全参加と平等

ご存じですか

◎NHK放送受信料の減免について

身体障害者や重度の精神薄弱者、重度の戦傷病者の属する世帯に対して、NHK放送受信料の全額免除、半額免除の制度があります(全額免除)  
(1)身体障害者手帳を所持する身体障害者の属する世帯で、生活保護法による算定により貧困な世帯と認められる場合  
(2)児童相談所、精神薄弱者更生相談所などで重度の精神薄弱者と判定された方(全額免除)  
非課税の場合 [半額免除]  
(1)世帯主が身体障害者手帳を所持する視覚障害者(一級～六級)、聴覚障害者(同)、重度の肢体不自由者(一級、二級)である場合  
(2)世帯主が戦傷病者手帳を所持する重度(特別項症)第一(款症)の戦傷病者である場合  
※申請書は福祉課にあります。

耳とことばの相談日

日時 六月二十日(土) 午後一時～三時

場所 福祉センター



市民税 全員が

# スポーツ

## ■幼児と母親サッカー教室

幼稚園児とその母親を対象にボールを追う楽しさと初歩的な動作を身につけることを目的とした教室です。

期間 六月～十二月(毎月第二土曜日、午後二時～五時)

雨天の場合は次週順延)

場所 市宮陸上競技場ほか

定員 園児母親各二十人程度

指導 市サッカー協会員

参加費 無料

申込方法 六月六日までに傷害保険加入金(幼児三百四十円、母親六百八十円)を

## ■バドミントン祭り成績

四月二十六日、市民体育館でバドミントン協会の主催で行われました。

〔一般男子〕①浜崎愛三・品川宏洲②日高正幸・里脇清隆

③片岡重明・中島泰二、森幸久・福田裕一

〔一般女子〕①福田ユリ子・中村マサ②田崎敏子・貞松昭子③江原布子・藤崎恵美子

〔初心者男子〕①石橋隆也・一瀬忠男②中村勝美・出口崇

③西山昭・藤井良博、渡辺心

## その他

### ■小作料の標準額が改訂

小作料は、賃貸人と賃借人とのお互い納得する小作料をどう契約するかですが、標準小作料に準拠するのが望まれるわけです。現在、利用中の標準小作料は昭和五十六年から次のとおり改訂されました。

農地の区分	小作料の標準額		備考
	上	中	
田の部	33,400円	27,400	10アール当り収量が米521kg以上
	21,200	12,500	414kg～520kg
	10,200	7,700	414kg未満
畑の部	12,500	10,200	固定資産等級別評価額78級～68級
	10,200	7,700	67級～57級
	7,700		56級～47級

たので目やすとして利用して下さい。(農業委員会)

## 「寄付・ご好意ありがとうございました」

### 香典返し 敬称略

国際障害者年事業へ

▽野田キエ(西大村本町・亡夫賢吉)五万円

▽飛鳥井一夫(玖島郷・亡妻美代子)五万円

▽玖島青年団IIパールハイ

社会福祉協議会へ

▽為成喜久子(諏訪二丁目・亡夫守)五万円

一般寄付 敬称略

社会福祉協議会へ預託

▽玖島青年団IIパールハイ

ムへ清掃奉仕

▽樹本幸(大川田町)パールハイム

▽樹木四本

▽山口勝(諏訪二丁目)パールハイムへ

理髪用椅子一脚

## ■技能向上訓練

〔炭酸ガスアーク溶接実技〕

対象者 初心者、一級

期間 六月十五日～二十六日

(午後五時三十分～八時三十分、六回)

受講者負担金 四千元

場所・申込先 長崎総合高等職業訓練校(諫早市小船越町一一一三、會談早②一二三三)

申込締切 五月二十九日

〔被覆アーク溶接学科〕

対象者 溶接の基礎知識を勉強したい人、JIS学科試験を受ける人

期間 六月五日～三十日(午後五時三十分～八時三十分、十回)

受講者負担金 千円

場所・申込先 炭酸ガスアーク溶接実技と同じ

申込締切 五月二十八日

(商工観光課)

立体交差の架道橋拡幅工事を五月から着工するに伴い、現在通行している架道橋を閉鎖しますので、別図のとおり車両はう回路の通行をお願いします。(自転車や歩行者は入道があります)

工事が約二年の長期間となりますので、この方面を通行される方にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期間 五月十五日～昭和五十八年三月三十一日まで

(土木課)

現在工事を進めているこの道路は、国鉄大村線を横断する重要幹線道路として昭和五十三年に工事に着手現在までに約三百五十メートルの改良を完了し、昭和五十八年三月までに完成の見込みです。

この道路の中心となる国鉄大村線との

## ■市道田ノ平線道路改良工事に伴う交通止について

現在工事を進めているこの道路は、国鉄大村線を横断する重要幹線道路として昭和五十三年に工事に着手現在までに約三百五十メートルの改良を完了し、昭和五十八年三月までに完成の見込みです。

この道路の中心となる国鉄大村線との

